

よした 議会だより



住吉稲荷神社祭り

審議した議案一覧	2P
令和5年第1回臨時会	4P
令和5年第1回定例会	5P
一般質問6人が町政を問う	11P
委員会報告	17P
議会・議員報告	18P

第109号

令和5年4月発行

〒421-0395
静岡県榛原郡吉田町住吉87
TEL:0548-33-2141
吉田町議会
責任者 議長 大石 巖

～令和5年2月・3月に審議した議案一覧～

令和5年第1回臨時会と第1回定例会にて計22議案を審議した

【令和5年第1回吉田町議会臨時会(会期:2月3日)】

補正予算1件を審議し、原案のとおり可決した。また、法令に基づく専決処分事項の報告が2件あった。

<町長提出議案>

議案番号	件名	
第1号	令和4年度一般会計補正予算(5号)	4ページ参照

<法令に基づく報告>

第1号報告	専決処分事項の報告(除草作業中の対物破損の和解と損害賠償額の決定)
第2号報告	専決処分事項の報告(静岡県市町総合事務組合理約の一部を変更)

【令和5年第1回吉田町議会定例会(会期:3月1日～3月20日)】

条例の一部改正4件、当初予算7件、補正予算5件、規約の変更1件、町道の認定1件、人事案件2件、議員発議案1件の計21件を審議し、原案のとおり可決・同意・適任とし可決した。
また、法令に基づく専決処分事項の報告が1件あった。



総務文教常任委員会


<町長提出議案>

議案番号	件名	
第2号	吉田町国民健康保険条例の一部を改正する条例	
第3号	吉田町子ども・子育て会議条例及び吉田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	
第4号	吉田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び吉田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	
第5号	吉田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び吉田町放課後児童健全育成事業及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	
第6号	令和4年度吉田町一般会計補正予算(第6号)	8ページ参照
第7号	令和4年度吉田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	
第8号	令和4年度吉田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	
第9号	令和4年度吉田町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	
第10号	令和5年度吉田町一般会計予算	5ページ参照
第11号	令和5年度吉田町土地取得事業特別会計予算	
第12号	令和5年度吉田町国民健康保険事業特別会計予算	
第13号	令和5年度吉田町後期高齢者医療事業特別会計予算	
第14号	令和5年度吉田町国民健康保険事業特別会計予算	
第15号	令和5年度吉田町水道事業会計予算	



産業建設常任委員会

議案番号	件名
第16号	令和5年度吉田町公共下水道事業会計予算
第17号	静岡地方税滞納整理機構規約の一部を変更する規約
第18号	町道の路線認定
第19号	吉田町監査委員の選任につき同意を求める
第20号	人権擁護委員の推薦につき意見を求める
第21号	令和5年度吉田町一般会計補正予算(第1号) 9ページ参照



議会運営委員会委員

<議員発議案>

発議案第1号	吉田町議会の個人情報の保護に関する条例の制定
--------	------------------------

<法令に基づく報告>

第3号報告	専決処分事項の報告 (道路陥没による車両破損の和解と損害賠償額の決定)
-------	-------------------------------------



吉田漁港多目的広場

ピックアップ事業

○吉田漁港多目的広場整備工事

- ・イベント利用可能な交流広場、駐車場やトイレなどを整備

1億2,074万円

○道路改良

- ・中瀬北原1号線測量設計
- ・3路線の道路改良工事

1億1,671万円

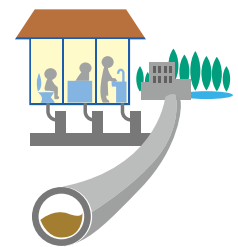
○放課後児童クラブ

- ・居場所づくりと活動場所の確保としての放課後子ども教室

9,784万円

賛否が分かれた議案の審議結果

議案番号	件名	参照ページ	審議結果
第16号	令和5年度吉田町公共下水道事業会計予算	10ページ	原案可決



議案番号	議席番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
	議員名	福世 義己	楠元由美子	盛 純一郎	中田 博之	山口 一博	蒔田 昌代	三輪美由紀	山内 均	増田 剛士	八木 栄	河原崎昇司	平野 積	大石 巖
16号	賛成○ 反対●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	*

*法令の定めにより議長に表決権はありません

令和5年第1回臨時会：2月3日

出産・子育て応援給付金など

補正予算3億4,946万円を可決

一般会計補正予算（第5号）の主な内容

歳入歳出それぞれ3億4,946万円を追加し、歳入歳出それぞれ139億6,370万円とする。

歳入

ふるさとよしだ寄附金	3億0,330万円
繰入金（財政調整基金）	2,581万円
国・県補助金（出産・子育て応援交付金）	2,035万円

歳出

ふるさと納税推進事業費（ふるさと納税謝礼代など）	1億6,872万円
基金費（ふるさとよしだ寄附金基金積立金）	1億5,670万円
母子保健衛生費（出産・子育て応援給付金など）	2,402万円

一般会計補正予算（第5号）質疑

歳入

寄附金

問 ふるさとよしだ寄附金を3割増と見込んだ理由は。

答 ウェブサイト業者を増やして9社としたことにより寄附額も増加した。

問 町の寄附金に対する考え方は。

答 寄付には2つの意義がある。財政確保とシタイププロモーション事業としての企業応援ともなる。

歳出

問 寄附金が増えると返礼品も増える。需要に間に合うのか。

答 待つてもらう時もあるが寄付者には連絡している。業者には生産を増やしてもらっている。

歳出

ふるさと納税事業費

問 返礼品率30%、事業委託料、通信費などの経費が掛かるが、サイトを増やすと経費もかさむのではないか。

答 昨年度と同様の経費率と見込んでいる。

母子健康衛生費

問 伴走型相談支援の「様々なニーズに即した必要な支援につなぐ」とあるが、「つなぐ支援」とは何か。

答 これまでも支援はできているが、母子保健以外の支援にもつなげるようガイドを増やしていく。

年度	寄付金額(万円)
R2年度	70,645
R3年度	94,458
R5年1月まで	114,608

出産・子育て応援給付金とは

伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的事業。

事業の目的—安心して出産・子育てができる環境を整備するため、妊娠期から子育てまで一貫して相談に応じる伴走型相談支援と経済的負担軽減を図る出産・子育て応援給付金を一体的に実施する。

詳しくは町HPをご覧ください。



令和5年度一般会計予算

生活交通確保対策費など

予算総額126億6,400万円を可決

一般会計予算(10号)で質疑のあった主な事業

【歳入】

諸収入

有料広告掲載料 57万円

【歳出】

総務費

HPデザインリニューアル業務 213万円
地域活性化大規模イベント事業補助金 300万円
若年者住宅取得応援補助金 2,100万円
交通安全施設整備費 1,027万円

民生費

児童福祉費調査委託料 234万円
成年後見制度中核機関運営事業費 640万円
地域型保育給付費 9,665万円

衛生費

浄化槽設置費補助金 9,054万円
地球温暖化防止対策事業費 50万円
環境基本計画・地球温暖化防止
対策計画・生物多様性地域戦略
策定業務委託 422万円
带状疱疹ワクチン予防接種費助成金 312万円

農林水産費

松くい虫防除事業費 404万円

消防費

津波浸水想定業務委託料 502万円

教育費

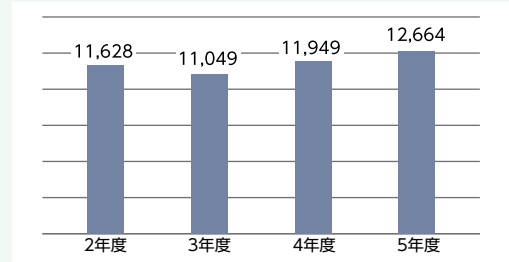
中央公民館非常用電源更新工事設計 389万円

業務委託

確かな学力定着事業費図書費 133万円
リーディングDXスクール事業 1,540万円
総合体育館運営費 3,221万円

令和2年からの推移 一般会計歳入歳出予算

単位:百万円



ふるさとよしだ寄附金基金 充当事業

吉田町に寄せられたふるさと寄付金は以下の事業に充てられています

災害に強く安心・安全に暮らせるまちづくり 7,585万円

誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり 8,497万円

活力あふれる産業振興まちづくり 4,090万円

魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり 852万円

次世代を担う心豊かな人を育むまちづくり 1億1,581万円

豊かな自然と共生するまちづくり 3,820万円

行政と住民が一体となって取り組むまちづくり 536万円



主な質疑

歳入

諸収入

有料広告掲載料

問 ホームページに企業
のバナー広告を導入し
ようとした理由は。

答 歳入確保という観点
からホームページのリ
ニューアルに合わせ導
入することにした。

問 バナー広告を6枠で
始める予定だが、その
後枠を増やす考えは。

答 現時点で増枠の考え
はないが、今後バナー
広告による歳入増加が
見込めれば増枠を検討
する。



歳出

総務費

ホームページデザイン リニューアル業務

問 ホームページのリ
ニューアルをするにあ
たり、どこを重要視し
ていくか。

答 より見やすいホーム
ページにアクセスして
もらえること。次に内
容を重視し、最終的に
ホームページ全てを充
実させたい。



地域活性化大規模 イベント事業補助金

問 イベント開催にカム
カム補助金を利用する
希望者が多く、予算額
を超えた場合は。

答 新規事業も考慮した
予算だが、上限を超え
た場合は補正予算など
で対応が可能か検討す
る。

若年者住宅取得応援 補助金

問 補助金が12月に終了
するが、若者の移住・
定住への考えは。

答 国の伴走型支援によ
る10万円の補助金と町
からの10万円補助金に
より、子育て世代の支
援に力を入れた政策に
魅力を感じ移住・定住
してもらえるように考
えている。

交通安全施設整備費

問 交通安全向上の為に
グリーンベルトを両側
に設置したり幅を広く
したりする考えは。

答 両側にグリーンベル
トがあることは望まし
いと考える。今後はそ
ういったことも考慮し
対策を進めていく。



グリーンベルト

民生費

児童福祉費調査委託料

問 自治体のデジタルト
ランスフォーメーショ
ンが進んでいく中で、
「吉田町子ども子育て
支援事業計画」を策定
するアンケートにネッ
トを使い回収率を上げ
てはどうか。

答 今回の予算では郵送
を考えており、その範
囲で回収率が上がるよ
う考えていきたい。

成年後見制度中核機関 運営事業費

問 成年後見制度の中核
機関を業務委託するこ
とで体制はかわるのか。

答 委託する業務は広報
業務・相談業務・利用
促進業務・後見人の支
援業務の大きく四つを
想定しており、全ての
事務を中核機関のみで
行うことは考えていな
い。今後も市民後見人
の養成事業、町長申し
立ての費用の助成や、
相談体制などこれまで

町が行っていたものは
引き続き実施し役割分
担をしていく。

地域型保育給付費

問 保育園の入園希望欄
に小規模保育所の記入
はできるか。

答 保育園に入所希望の
際は、小規模保育所も
含め第7希望まで記入
が可能である。



地球温暖化防止対策 事業費

問 太陽光パネルおよび
蓄電池システムの同時
設置の要件を緩和し、
設置する住宅や事業を
増やす考えは。

答 地球温暖化防止のた
めに住宅だけではなく
事業者にも設置が進む
よう要件の緩和を検討
する。

環境基本計画・地球温 暖化防止対策計画・生 物多様性地域戦略策定 業務委託

問 国の先行地域に選定
されたらどのようなこ
とをするのか。

答 先行地域に選定をさ
れると国から交付金が
下りる。交付金事業と
してどのような取り組
みができるか調査する。



衛生費

浄化槽設置費補助金

問 浄化槽設置費補助金
が予算をこえた場合は
どうするのか。

答 町民の要望が多く年
度途中に予算上限に達
した場合でも、補助金
の継続を検討する。

带状疱疹ワクチン予防接種 助成金について

50歳以上の方に带状疱疹の予防目的として任意接種ができるようになりました。

①不活化ワクチン

(乾燥組換え带状疱疹ワクチン)

1回の接種費用は約2万円で2回接種

1回ごと 10,000円の助成金

①生ワクチン

(乾燥弱毒性水痘ワクチン)

1回の接種費用は約8千円で1回接種

4,000円の助成金

**带状疱疹ワクチン
予防接種助成金**

問 带状疱疹ワクチン接種事業予算を超えた場合の対応は。

答 上限を超えても補助を継続する。

問 带状疱疹ワクチン接種などの周知はどのようにするのか。

答 町内および近隣市町の医療機関へポスターの掲示の依頼を行って



いく予定。また広報紙4月号と一緒に健康ガイドの配布やホームページでも周知を行う。

農林水産業費

松くい虫防除事業費

問 小山城側道用地の松枯れへの対応は。

答 4年度中に1本伐採し、残りの5本は5年度中に伐採撤去を行う予定。



消防費

津波浸水想定業務委託料

問 津波浸水想定業務委託料で行う津波遡上シミュレーションはどのようなものか。

答 大井川と坂口谷川においてL2対応の防潮堤が完成した場合に、遡上する津波がどのようなかを予測するシミュレーションである。

教育費

**中央公民館非常用電源
更新工事設計業務委託**

問 更新する非常用自家発電の地震や洪水への対策は。

答 吉田町洪水ハザードマップでは、中央公民館の浸水想定深は50cm未満になる場所もあることから、設置する高さを上げ防水壁を作るなどの防水対策・耐震対策・発電の容量なども検討していく。

**確かな学力定着事業費
図書費**

問 図書費が年々減少する理由は。

答 本を読むことは読解力にも繋がることで重要と考えている。単価は10年ぐらい同じ金額だが児童生徒数が減っている状況で少しずつ下がってしまっている。

**リーディングDX
スクール事業**

問 指定校になることでICT教育に関わる教員の研修や先進地域への視察費、教育用品の物品などが国費で補助されるが児童生徒のメリットは。

答 ICTの効果的な活用を含め教員の授業力向上に繋がり、授業の質が向上し学ぶ意欲が高まるため、子どもの学力の向上に繋がるといふメリットがある。

総合体育館運営費

問 新型コロナワクチン接種会場である総合体育館の接種時間外の利用は可能か。

答 ワクチン接種期間外は全面開放し、夜間などの接種時間外は半面コートの利用は可能。



総合体育館の利用可能予定期間

4月1日～5月15日まで…全面開放

5月16日～7月31日まで…夜間のみアリーナ
半面解放

8月1日～9月30日まで…アリーナ全面開放

10月1日～12月31日まで…夜間アリーナ
半面解放

1月～……………全面開放

(接種状況などで変更になる場合があります)

心身障害者自立支援事業費など 補正予算1,102万円を可決

歳入歳出にそれぞれ1,102万円を追加し
総額139億7,472万円とする

主な事業

歳入

町民税 法人税割額	1億4,942万円減額
使用料及び手数料 体育館使用料	345万円減額

歳出

心身障害者自立支援事業費	8,261万円
保育園管理費	3,122万円
防潮堤整備事業費	4,993万円減額
津波高潮危機管理対策事業費	4,646万円減額
TOKAI-0促進事業費	1,695万円減額



総合体育館



吉田漁港

歳入

法人税割額

問 大幅な減額補正となった。より収納状況や見込み額調査の精度を上げ調定額に近い予算額となる取り組みが必要ではないか。

歳出

見込み調査に未回答の対象法人には、更なる声かけや会社訪問などをを行うことで調定額に近い予算額となるよう努める。



歳入

総合体育館が新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の集団接種会場になり、通常の利用者に影響があったか。

答 総合体育館が使用できないことで利用者には町内の小中学校の体育館などで活動していただき不便をかけているが、ワクチン接種を円滑に進めていくため町民の理解を得ていると考えている。

歳出

防潮堤整備事業費

問 川尻防潮堤の側道整備を年度途中で中止することになったのは、関係各所との情報共有や調整の不足ではないか。

答 整備に関し、関係各所と毎月打ち合わせ会を開き進捗状況などの情報交換を行ってきたが、結果的に調整が足りなかった。今後はより情報共有を進めていきたい。

津波・高潮危機管理対策事業費

問 重要性や緊急性を考え実施すると決めた事業予算を見送ったのは補助金を優先したからか。

答 改正に伴い漁港を賑わい創出の場とする水産振興政策地域活性化を図る内容が含まれており、吉田漁港の防災対策を図りつつ賑わい創出により水産業の漁業者の所得向上や、賑わい創出する場として整備することが最善だと考え再検討するため見送った。

問 更なる通学路や避難路にあるブロック塀撤去の取り組みは。

答 毎月2回建築士や中部地域局や土木事務所職員が歩いて個別訪問を行っている。今後はブロック塀の点検も含め協力してもらい撤去に繋げたい。



令和5年度一般会計補正予算(第1号) 新型コロナウイルスワクチン接種体制事業費など 補正予算1億9,117万円を可決

歳入歳出にそれぞれ1億9,117万円を追加し
総額128億5,517万円とする



主な事業

歳入	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	1億1,632万円
歳出	新型コロナウイルスワクチン接種体制事業費	1億8,114万円

令和5年度特別会計予算 前年度より増額の52億2,354万円を可決

特別会計 (内訳)

事業名	単位：万円		増減額
	本年度予算	前年度予算	
土地取得事業	1,502	1,502	0
国民健康保険事業	274,125	272,739	1,386
後期高齢者医療保険事業	32,833	31,502	1,330
介護保険事業	213,893	208,487	5,406
合計	522,354	514,231	8,123

水道事業会計予算 (内訳)

区分	単位：万円		
	収入	支出	差額
収益的収支	61,810	59,455	2,355
資本的収支	16,852	52,270	△35,418

公共下水道事業会計予算 (内訳)

区分	単位：万円		
	収入	支出	差額
収益的収支	76,478	74,589	1,889
資本的収支	90,956	94,430	△3,473

特別会計とは

地方公共団体の官庁会計において、一般会計とは別に設けられ、独立した経理管理が行われる会計。
特別会計ごとに予算をもち、一般会計における単一予算主義の原則に対する例外となっている。

国民健康保険事業 特別会計予算の質疑

保険給付費等交付金

問 国民健康保険税の当初予算が年々減少している。滞納繰越分の徴収に力を入れれば減少を抑えることができるのではないか。滞納者に対して徴収率を上げる取り組みは。

答 滞納している人に対し、窓口での納税相談や電話での催告を随時行い早期の納付を促している。また並行して財産調査を行い、財産がある場合は差し押さえなどの滞納処分を行っている。

問 基金からの繰入金が増えているが取り崩しが続くと近い将来税率アップするのではないかと心配があるが、今後の予想はどうか。

答 現状であれば税率の改正は必要ないと考える。静岡県では令和9年度に保険料率の統一を目指しているため現時点での税制改正は考えていない。

問 公共下水道事業費で一般会計から繰り入れを受けておきながら純利益という表現になっているのはなぜか。

答 この項目の名称は地方公営企業法の定めに沿ったものである。使用料収入だけでは収支はどうしても赤字になる。赤字の予算は計上することは出来ないの繰入金で純利益をプラスにしている。

公共下水道事業 会計予算の質疑

令和5年度吉田町公共下水道事業会計の討論

反対討論

山内 均

令和5年度の事業予算は9億4,400万円であるが、5億7,000万円が一般会計(町税)から下水道への繰出金である。これは町税53億3,200万円の10・7%(1割強)に当たり、1事業には額が多すぎるし比率も高すぎて危険であると考え反対する。

賛成討論

蔭田昌代

町は、公共浄化槽制度を活用し、市町村設置型浄化槽での水洗化を行うべきであると考え、反対する。

令和5年度の浄化槽設置補助金の予算額は、令和4年度の6,254万6千円に比べ1・4倍になっている。これは令和4年度の浄化槽設置補助金申請が多く、8月で終了したことやその後合併浄化槽の付け替えを考えている方も多くいたことによるものであると考ええる。

汚水処理人口普及率の向上のため、公共下水道整備は計画を、合併浄化槽整備はスピード感を持ち、推進していく予算となっていると考えられるため、予算案に賛成する。



人事案件

吉田町監査委員

藁科武夫氏

人権擁護委員

大石政子氏

また、令和3年度末までの下水道事業費は256億8,700万円、その公債費は126億8,700万円で利子は53億3,200万円である。令和5年度の企業債償還金は3億5,900万円と多すぎる。

令和9年度からは下水道区域は、町の面積の約2割となり、不公平である。



賛成多数で可決

町政を問う

question

問

未整備区間のある路線への対応は

answer

答

認定廃止や起終点の変更再認定を検討



議員 ますだ たけし 剛

町内の路線認定されている道路において、昭和60年12月に認定されているにもかかわらず、未だ未整備区間があり、その土地には道路法上の規制が掛けられている。長期に渡り未整備の道路の対応を質問した。

問 既存の道路と新設の計画道路を結び1本の路線とする認定条件は。

答 町の道路整備事業により計画した道路については、基本的に、道路計画に基づき、整備予定区間の起点から終点までを1本の路線として認定する。

問 道路整備計画において、地権者との主な協議内容は。

答 昔と現在で手法は異なるかもしれないが、現在は、土地の現況・支障物件などの調査を行い、地権者や関係者

と「事業の了承」「土地などの町への提供の意思確認」などを協議する。

問 昭和60年以降も未整備のままの地権者への説明は。

答 現在も未整備区間が残っている路線は4本あり、いずれも私有地が含まれている。地権者の皆さんに対し特段、定期的な説明はおこなっていない。

過去（平成20年頃）に土地利用について相談を受け、説明会を開催した路線がある。

問 長期間に渡り未整備である土地が、路線認定されているがために、地権者の土地利用に制限がある状況について、町の考えは。

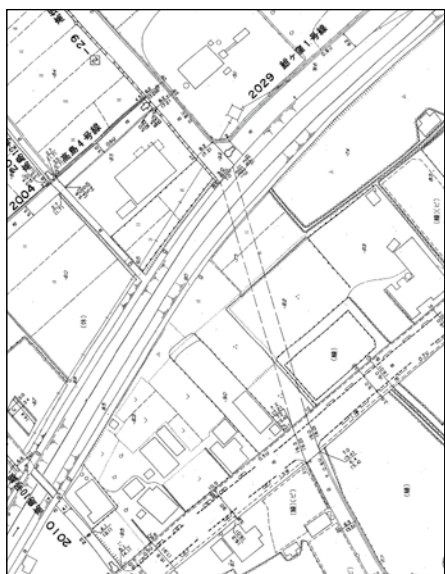
答 道路法第91条1項の規定において、その区域について供用を開始する前であっても一定の行為規制が働き、この未整備区間の土地所有者の皆さんには、その土地利用に影響を与えている。

問 約40年に渡り未整備区間のある路線は、認定解除や起終点の変更の再認定が必要と考えるが、町の考えは。

答 昭和60年以降、町の交通環境や道路周辺の環境が大きく変化するとともに、一部の路線には代替えとなる道路も整備したことから、関係者の皆さんと協議

問 一部の路線については、早期の対応を求めますが、いかがか。

答 路線の必要性の協議、地権者、関係者と協議し、最終的にそのような方向にしてい



町道認定路線図内中央部の点線が未整備区間

question

問

月料金1.5倍五百円値上げは高い

answer

答

月料金1.5倍五百円値上げは高くない

下水道料金の改定について質問した。吉田町は下水道料金等審議会から令和6年度の料金改定を皮切りに3年毎3度の値上げを計画する答申を受けた。下水道事業の経営改善を料金改定だけに頼る町の姿勢を質した。

吉田町下水道料金等審議会答申要約

下水道事業は、公営企業として下水道使用料による自立経営の実現を目指すことが本来あるべき姿である。それを実現するために「経費回収率100%相当額」に改定する必要がある。そのため改定は、3年毎の改定を目標とし、令和6年度から実施することとする。6年度の改定率は、約100%の上昇率を3段階で均等割りした33%の上昇率とする。

問 令和6年度に料金改定を行う理由は。

答 令和2年度の下水道事業の公営企業会計への移行が主な要因。

問 令和2年度のデータでは、吉田町の水洗化率は72%で、類似団体227団体の224位と低い。水洗化率を90%以上上げ、使用料対象の経費を20%削減すれば、6年度の33%値上げだけで経費回収率は100%を達成できる。また、審議会資料の今後の管渠整備面積が極めて高い

答 水洗化率は低い。改善の必要性を感じている。審議会資料の管渠整備面積は最大処理水量を見積もるための想定値で、実際には有効性を考慮し実施する。

問 下水道経営戦略には6年度に値上げをした後で、「料金改定のみ」に頼らない施策」の方向性や見通しを示すと記載されている。順番

答 料金改定の際には、今後の経費削減策を示した上で進める。

が逆で料金改定の前には町民の皆さんに具体的経費削減策を示すべき。そうでなければ、町民は納得できない。

吉田町下水道料金等審議会が想定している第1回月額料金改定表 (33%値上げ案)

使用水量	現行使用料金(円)	改定使用料金(円)	増額(円)	増額比率
5	910	1,255	345	38%
10	910	1,410	500	55%
15	1,365	1,975	610	45%
20	1,820	2,540	720	40%
30	2,730	3,670	940	34%
50	4,550	5,930	1,380	30%
100	9,550	11,580	2,030	21%
150	15,050	17,230	2,180	14%
200	20,550	22,880	2,330	11%

下水道料金等審議会 説明資料より (税抜き価格)

【用語説明】

経費回収率 (%)

= 使用料収入 / 使用料対象経費

水洗化率 (%)

= 水洗化人口 / 整備人口



平野 つもる 議員

町政を問う

answer

答

ゾーンごとのにぎわいが展開される

question

問

今後展開されるにぎわいづくりとは

多目的広場の工事が進み完成すれば川尻海岸部エリアは一応の完成を迎えると期待している。シーガーデンシティ構想のにぎわいづくりは今後どのように展開していくのか、より具体的にいつどのように進められるのか質問した。

問 川尻海岸エリア

におけるにぎわいづくり。いつ、どのように着手するのか。

「レジャーとスポーツゾーン」
吉田公園とその周辺
令和5年度

現況調査や関係機関へのヒアリングなどを踏まえ新たなにぎわいの創出に向け、このエリアが担う機能などを示した基本計画を作成する。トイレなど必要な施設の整備を検討していく。



「親水・交流ゾーン」
多目的広場
令和5年度

駐車場やトイレ、イベント利用が可能な広場などの整備を進め、期間や区域を限定し、園路や芝生広場を利用できるように調整をする。地域資源と吉田漁港を最大限に活用したにぎわいづくりに取り組む。

答 今後は、「親

水・交流ゾーン」と「レジャーとスポーツゾーン」整備の新着に合わせ、両エリアと連動したにぎわいづくりに取り組んでいく。

問

防潮堤天端両サイドに植えられた車輪梅の管理は誰がどのように管理しているのか。

答

防災課が管理している。枯れてしまったところなどは捕植した。現状水かけはできていない。今後まちづくり公社と協力し管理をしていく。

問

一見トイレとは見えないようなアートの建造物で、小さな子どもから若い世代まで幅広く魅了するようなトイレを活用したにぎわいづくりを取り入れる考えは。

答

トイレを活用したにぎわいづくりを取り入れる考えはないが、快適に利用できるトイレ

問

の整備・管理はにぎわいづくりに必要であると考え。



清潔なトイレのイメージ

問

利用できるトイレとして大道川尻公園トイレと答弁されたが、男子トイレの水詰まりが多々起こる、掃除をする際危険を感じると川尻女性部からの意見があった。まちはどう考えるのか。

答

水のつまりは早急に対応する。今後水詰まり、防犯についても現場を確認して検証する。



くすもと ゆみこ 議員
楠元由美子

question

問

新しい町内交通の名称は町民公募を

answer

答

本格運行時に愛称公募を検討

だれもが気兼ねなく「おでかけ」できる町を目指すことを目標とする吉田町地域公共交通計画。令和5年度からのオンデマンド型乗り合いタクシーの実証実験開始にあたり、多くの町民の意見が取り入れられるように概要などを質問した。

問 実証実験時の車両や予約手段、料金支払いの方法は。

答 車両は町内タクシー事業者から借り上げ、予約については既存の配車システムを使用し、配車業務を行うことのできる事業者に委託する。利用料金の決済手段は、当面は現金による決済を予定している。

問 乗車ポイントの目印看板や設備については。

答 町内に100カ所ほどの乗降場所を自治会と協

新しい交通 実証実験スケジュール

令和5年度	地域での協議が整い次第、実証実験の開始（秋頃から）～三か年
令和6～7年度	実証運行の事績を踏まえ、必要な場合は利便性向上策を追加
令和7～8年度	利用状況や住民評価を総合的に判断し、本格運用への意向可否を協議・決定

吉田町地域公共交通計画をもとに作成

問 実証実験や公共交通

会議の経過を町民にタイムリーかつ定期的に発信すべき。

答 協議会の会議議事については、今後できるだけ早く公開する

経過については現時点では定期的公開などは考えていないが、町民や利用者へのアンケート実施を検討したい。

問 実証実験運行に際し

て利便性の確認や広報も兼ね、町長にもぜひ乗ってほしいが。

答 実証実験が

成功できるよう、真っ先に乗車してみたいと思う。

また、議員の皆さんや町職員、多くの町民の方に乗車してもらい、意見を求めたい。

問 オンライン

予約や家族利用、通学利用などについて

の割引は。

答 必要な割引については、実証実験の過程で随時検討していきたい。

令和5年度 「町内を走る新しい交通」 実証実験の運行計画（案）

運行内容	<ul style="list-style-type: none"> 朝、日中、夕方に分け、それぞれの需要に応じた運行を行う。 乗降場所は、地区ごとに歩いて集まれる場所を想定し、住民との協議により設定。 降車目的地は病院、医院、公共施設・スーパー等商業施設・バス停留所など住民や来訪者がよく使う場所を選定。 		
運行時間	朝6:00～8:00	日中8:00～16:30	夕方～20:00 (最終乗車19:30)
車両（平日）	2台（ジャンボタイプ）	2台（セダンタイプ）	
予約	<ul style="list-style-type: none"> 事前予約制（利用時間の1時間前まで） 受付時間 ☎ 7:00～17:00 WEB予約は24時間 		
運行区域	<ul style="list-style-type: none"> 吉田町内：全域 吉田町外：榛原総合病院 		
料金	<ul style="list-style-type: none"> 1人1回 300円を原案とし今後検討 		



もり じゅんいちろう 議員
盛 純一郎

令和5年2月8日 町政報告会 企画課資料をもとに作成

町政を問う

question

問

下水道管渠整備終了後の水洗化事業は

answer

答

公共浄化槽整備での水洗化は考えない

下水道処理区域管渠整備終了により、約2割の面積が下水道区域、約8割は区域外になる。平成2年度から令和8年度末までの下水道事業に掛かる費用を確認し、下水道区域外での水洗化事業の計画等について町の考えを聞いた。

問 平成2年度から令和8年度までの公共下水道事業にかかる建設費と維持管理費、建設費にかかる管渠建設費と浄化センター建設費。維持管理費にかかる管渠維持管理費と浄化センター維持管理費。公債費にかかる利子の額は。

答 下表に示す通りである。管渠の更新工事や浄化センターの改築、機械・電気等の更新工事も行いが、実施時期は見通せないため数的表示はできない。

公共水洗化事業 平成2年度から令和8年度末までにかかる費用（推計）		
下水道事業費	建設費	253億2,236万円
	維持管理費	37億8,227万円
建設費	管渠建設費	172億5,430万円
	浄化センター建設費	80億6,936万円
維持管理費	管渠維持管理費	4億9,616万円
	浄化センター維持管	32億8,611万円
利子	公債費に係る利子	56億4,569万円
	建設費・維持管理費 利子の合計	347億5,162万円

（答弁をもとに作成）

問 市町村設置型浄化槽による計画的な水洗化事業は下水道区域内と浄化槽区域の財政的地域間格差を縮小する。

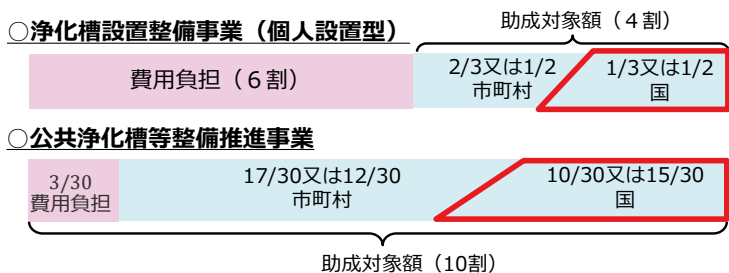
市町村設置型浄化槽制度を利用した公共浄化槽の整備を考えないか。

答 市町村設置型浄化槽は合併浄化槽への転換が集中的に短期間でできるが、事務量の大幅な増加など管理面での問題もあることから、個人設置型による整備を進めていく。

令和3年度末での人口水洗化率が73・4%と低い。要因の推計と対策は。

答 水洗化率の向上は大きな課題であり、下水道事業を継続していく

ためにも重要である。町のホームページや広告、「広報よしだ」での周知や接続促進の通知を送付している。



環境省HPから



やま うち ひとし 議員
山 内 均

町政を問う

question

問

子ども・子育て会議委員の任命は

answer

答

調整し、任命について検討していく

町は子育て支援における新たな取組として小規模保育施設整備を行なっている。民間施設の整備に対して補助を行ない、施設を設置を推進してきた。安心して子育てができる環境整備とその連携について質問した。

問 町内における特定地域型保育事業に関わる

子どもの数と町外における特定地域型保育事業に関わる子どもの数は把握しているか。

答 3月1日時点で、町

内の小規模保育事業所を利用してはいる町内在住の子どもの数は30人。

町外の小規模保育事業所を利用してはいる子どもは2人。

特定地域型保育事業の利用を希望する場合には、居住する市町から利用のための認定を受ける必要がある。

特定地域型保育事業とは

市町が地域型保育給付費の対象とし、確認した特定地域型保育事業者から受ける地域型保育のこと。小規模、家庭的、事業所内、居宅訪問型4つの事業類型がある。

問 町内在住の利用希望者は町に申請をし、希望の園を申し出てもら

い、町が入所の調整を行なう。

問 吉田町子ども・子育て会議委員が設置され

ているが、特定地域型保育事業に関わる小規模保育事業所もこの会議に加える考えは。

答 小規模保育事業所

は、子ども・子育て会議条例に定める「子ども・子育て支援に関する事業に従事する者」に該当する。今後、施設とも調整をしながら委員への任命について検討していく。

問

運営に対する給付のほか、町はどんな充実策を考えているのか。

答 園と町との相互の情報共有が必要になると考えている。

問 公立私立の垣根を超

えた保育士等の研修会や連絡会などを開催し、小規模保育事業所の意見も伺いながら、保育の質の確保・向上に向けた取組についても検討していく。



まさよ 田代 昌代 議員



吉田町子ども・子育て支援事業計画から

産業建設常任委員会報告

調査事項

- ① 環境保全事業における安全対策について
- ② 道路維持管理事業における安全対策について

令和4年6月定例会において上記の調査事項について決定した。担当課から調査項目の説明を聴取、また、必要に応じて書類、資料などの提出を要求し、調査してきた。そうした調査の結果から、報告書をまとめた。報告書の中の表については担当課の資料と回答を参考に委員会で作成したものである。【調査結果】と【まとめ】を抜粋して報告する。

【調査結果】

【調査事項①】

環境保全事業における安全対策について

① 作業状況について

ア 令和3年度の作業状況について

- ・作業依頼は359件。うち、草刈の作業依頼件数は205件。毎年必ず行っている箇所は75件。
- ・3件の吉田町内街路樹管理業務委託の発注により、9路線において、街路樹の剪定などを実施している。

② 作業時の作業体制および安全対策について

ア 安全対策

- ・住宅や道路が近く石飛の可能性があるところの作業方法を変え、

人員配置についても作業範囲、内容により決定する。

- ・技能労務職員8人を4人ずつA班、B班と分けている。作業はA班、B班合同で行っている。作業範囲が狭い場所や回収のみなどの場合にはA班B班分かれて行うこともある。
- ・2人1組となり、草を刈る人と防御ネットを持つ人で対応し、石飛びを防ぐようにしている。

- ・草の刈り方を工夫し、草刈機の刃と石が当たらないよう高めに刈るように努めている。

把握手段	件数(件)	割合(%)
定期パトロールなど職員による発見	100	40.0
自治会からの土木事業等要望箇所調書の提出	60	24.0
町民からの電話やメールの連絡	90	36.0
合計	250	100.0

【調査事項②】

道路維持管理事業における安全対策について

ア 令和3年度における道路損傷情報の通報の把握手段

イ LINEなどで情報提供を受けるシステムの構築とその進捗状況について

令和4年度	8月	9月	10月	11月	12月
道路異常	13件	4件	3件	1件	3件
その他	5件	7件	0件	0件	1件
件数	18件	11件	3件	1件	4件

- ・定期的(月1回)に通報の集計を対応状況とともに町ホームページで公表。
- ・毎月開催される自治会連合会定例会にて先月分の集計を配布。

【まとめ】
「調査事項①」 環境保全事業における安全対策について
人的不足を補うためにも使用する機械の研究や必要な予算を獲得し、更新・購入を行っていくことが必要だと考える。また、作業を安全にするため、事故防止のための意識や情報共有・機械・人的配置を見直し、安全対策をさらに努めてもらいたい。

「調査事項②」 道路維持管理事業における安全対策について
LINEによる情報収集を使い方等も含め継続的にPRし、町民等からの報告を受けるよう努力されたい。

今後、このLINEのシステムによる情報収集を活用した新たな分野に広げての活用も検討されたい。

委員長

蒔田 昌代

～令和5年1月から3月までの主な議会・議員活動～

	日	項目	主な内容など
1月	7日	吉田町消防団出初式	消防団員表彰など行う出初式に出席
	8日	令和5年度吉田町はたちの集い	二十歳を祝う式典へ出席
	11日	令和5年吉田町商工会新春交流会	吉田町商工会主催の新春交流会に出席
	18日	議会改革推進委員会	令和4年議会目標評価について協議
	26日	議会運営委員会	第1回吉田町議会臨時会の運営について協議
2月	3日	臨時会・全員協議会	第2回吉田町議会臨時会 開会・閉会 提出議案等について内容説明（質疑・討論・表決）
		全員協議会	広域組合報告・今後の議会だよりについて協議
		議会運営委員会	議会業務継続計画などについて協議
	8日	町政連絡会	当局からの町政に関する報告を受ける
		議会運営委員会	令和5年度（改選後）の議会運営の申し送りについてなどを協議
	14日	議会広報特別委員会	全国町村議会広報クリニックを研修（議員派遣）
	17日	議会改革推進委員会	令和4年議会目標評価について協議
		議会運営委員会	吉田町議会BCPについて説明
	20日	全員協議会	令和5年第1回吉田町議会定例会提出議案などの報告を受ける
		産業建設常任委員会	所管事務調査について協議
	22日	議会広報特別委員会	議会だより第109号を協議
		議会運営委員会	令和5年第1回吉田町議会定例会の運営について概要説明
24日	吉田町議会議員研修会	「質疑と質問について」を研修	
3月	1日	本会議	令和5年第1回吉田町議会定例会（開会）
		全員協議会	早期議決議案の確認および質問・自由討議・論点整理
	3日	本会議	早期議決議案の審議（質疑・討論・表決）
	6日	全員協議会	議案の内容確認・質問および自由討論・論点整理
	7日	全員協議会	予算関係の自由討論・論点整理
	8日	本会議	その他（予算関係以外）議案の内容確認 および質問・自由討議・論点整理・組合議会の報告
	9日	本会議	追加議案（上程・説明）
		議会広報特別委員会	議会だより第109号を協議
	10日	本議会	特別会計・企業会計予算審議（質疑）
	14日	本議会・全員協議会	一般質問6人・追加議案（質問・論点整理）
		本議会	一般会計当初予算審議（質疑）追加議案（質疑）
	15日	議会広報特別委員会	議会だより第109号を協議
		議会運営委員会	閉会中の継続調査
	16日	自彊小学校・中央小学校卒業式	卒業式に参加
		住吉小学校・中学校卒業式	卒業式に参加
20日	本議会	補正予算（討論、表決）その他条例など（質疑・討論・表決） （閉会）	
	議会広報特別委員会	議会だより第109号を協議	
22日	議会広報特別委員会	議会だより第109号を協議	
30日	議会広報特別委員会	議会だより第109号の1次原稿編集	



（このほか、議長が出席する式典や監査や一部事務組合への出席があります）

1月8日



「はたちの集い」が行われ華やかな振袖やスーツをまとった青年達はとても眩しく輝いていました。

2月14日



令和4年度町村議会広報クリニックを議会広報特別委員会の正副委員長が受講。

3月17日



中学校の卒業式に参加。ご卒業おめでとうございます。議員一同、心よりお祝い申し上げます。

令和4年度 議会改革の目標に対する評価

目標	取組内容	評価	評価理由
町民意見の反映	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民との意見交換を活発に行い、町民の多様な意見を的確に把握し、町政に反映するための方法を検討し、実施する。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍において3年ぶりの議会報告会を実施できた。 ・ 町民意見を一般質問や質疑に生かすことができた。 ・ 町民意見を議会全体で共有し町政に反映させる検討・実施は不十分であった。
議案審議の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ より良い議案審議方法を検討し、実施する。 ・ 議案質疑を活発に行い、町政チェック機能の充実を図る。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 論点整理や内容確認質問の在り方を議論し、内容確認質問通告制の定着により質疑の充実を図った。 ・ 定例会終了後、審議改善のための意見交換を行い審議の充実を図った。 ・ 災害時や感染症拡大時の審議方法を定めた吉田町議会業務継続計画（議会BCP）を作成した。
ICT活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会運営を効率化するため、ICTの活用を検討し、実行する。 	×	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報特別委員会において、原稿作成・校正などでICTを活用し、議会だより作成の1か月短縮に貢献した。しかし、議会活動においては徐々にICTを取り入れ効率化を行っているが、不十分であった。 ・ 行政のDX化に合わせ、議会においてもICT活用実施が喫緊の課題である。

評価基準は

『設定以上にできた ⇒ ◎、設定どおりにできた ⇒ ○、設定には足りなかった ⇒ △、出来なかった ⇒ ×』

※ 令和4年度末に議員の協議により議会としての評価を決定し、公表する。

第2回定例会（6月）のご案内

令和5年第2回吉田町議会定例会は6月1日(木)に開会される予定です。
傍聴にお越しいただく際は、手指消毒など、新型コロナウイルス感染予防
および拡大防止策にご協力くださいますようお願いいたします。

問い合わせ先 議会事務局 33-2141



まちの話題（卒業式）



中央小学校



住吉小学校



自彊小学校



吉田中学校



(N・H)

春光うらかな季節を迎え、町内でも新しい気持ちで入学・入社される方も多いかと思えます。

さて、議会広報特別委員会では定例会本会議での議案審議などを中心に6人の委員で、より良い「議会だより」を目指し四年間で計18回発行してまいりました。本紙が今の委員6人での最後の編集となりましたが、これからも議会だよりを愛読下さいますようお願いし、委員長の言葉とさせていただきます。

あ
と
が
き

議会フェイスブックから情報を発信中。

こちらからどうぞ

<https://www.facebook.com/yoshidachougikaiict>

議会活動の様子をご覧いただき、ご意見をお寄せください。



(QRコード)

※本紙に記載している数値につきましては、一部千円以下を切り捨てして万円単位で表記しています。